# NEWS RELEASE

SHOKO CHUKIN BANK



## 「令和2年7月3日からの大雨による災害に関する特別相談窓口」 の開設について

## 1. 相談窓口の開設

商工中金は、このたびの令和2年7月3日からの大雨による災害により被害を受けられた中小企業の方を対象とする「令和2年7月3日からの大雨による災害に関する特別相談窓口」を、2020年7月6日(月)、熊本支店、鹿児島支店に開設しました。

影響を受けられた中小企業の皆さまからのお借入のお申込み等に対して、懇切・丁寧かつ個別の実情に応じた迅速な対応を行ってまいります。

#### 〇特別相談窓口開設店舗

営業店名	住 所	電話番号
熊本支店	熊本県熊本市中央区城東町2-23	096-352-6184
鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市西千石町17-24	099-223-4101

### 2. 災害復旧資金の内容

今般の災害に係るご融資の対応として、以下の通り商工中金独自の災害復旧資金の取扱いを 行うとともに、既往貸付金の返済猶予についても、個々の被災事業者の実情に応じて弾力的な 取扱いを行います。

資金使途	令和2年7月3日からの大雨による災害により、被害を受けた皆さま	
	が災害の復旧に伴い必要とする設備資金・運転資金	
貸出金額	限度の定めなし	
貸出期間	(1)設備資金20年(据置期間3年)以内	
(据置期間)	(2)運転資金10年(据置期間3年)以内	
貸出利率	商工中金所定の利率	

#### 3. 預金・債券顧客に対する便宜措置の実施

通帳などを喪失した場合においても、本人確認のうえ預金等の払戻しに応ずる等の便宜措置 を実施します。